

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和8年3月20日

事業所名 ぱっそ音羽町教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	・活動の内容に応じて部屋の使い方を 変えて取り組みやすくしている。	・よりよい療育のために4月より移転し、広さや 動きやすさを改善する。
	2	職員の配置数は適切である	5	0	・個々に合わせて、適した支援のための 配置をしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された 環境になっているか。また、障がいの特性に 応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報 伝達等への配慮が適切になされている	5	0	・視覚的に分かりやすい表示をしている。 (文字と絵で表示)	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境に なっている。また、子ども達の活動に合わせた 空間となっている	5	0	・活動内容・人数に合わせた子どもの 同線を考えている。 ・朝と療育後に清掃・消毒を徹底して行う	
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画している	5	0	・担当児の支援ポイントを全員で情報共有 している	・多くのスタッフが参加できる時間を確保する
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して 事業所の評価を実施するとともに、保護者等の 意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	・ご意見があった場合には、その都度、改善 点を話しあっている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表 の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行う とともに、その結果による支援の質の評価及び 改善の内容を、事業所の会報やホームページ等 で公開している	5	0	・療育の様子はHPで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	4	1		
	9	職員の資質の向上を行うために、 研修の機会を確保している	4	1		・必要な研修に積極的に参加し、スキルアップに 繋げる。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、児童 発達支援計画を作成している	5	0		・スタッフ全員の意見も取り入れて作成していく ・アセスメント内容を話し合う時間を定期的に 作る。
	11	子どもの適応行動の状況を 把握するために、標準化された アセスメントツールを使用している	4	1		
	12	児童発達支援計画には、 児童発達支援ガイドラインの 「児童発達支援の提供すべき支援」の 「発達支援(本人支援及び以降支援)」、 「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から 子ども支援に必要な項目で適切に選択され、 その上で、具体的な支援内容が設定されている。	5	0		
	13	児童発達計画に沿った支援が行われている	5	0	・特性に応じ、得意なことを伸ばし、 苦手なことへの対応の仕方など 個々に応じている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0		
	15	活動プログラムが 固定化しないよう工夫している	5	0	・子どもの発達に合わせて活動内容を 検討している。	・活動内容のアイデアを出し合い 様々な活動を検討できるようにする。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動 を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成 している	5	0			

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	・療育前に対応の仕方、子どもの様子、保護者からの情報を伝え合っている。	・全員のスタッフが確認できるようにする
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	・子どもの出来た事や気になる事を報告して、スタッフで共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	・日々の記録を行い、次の通所時の対応に繋げるようにしている。	・支援の反省を行い改善すべき点を話し合う時間を設定していく
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	・意見を出し合っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1		・幼稚園・保育園・こども園との連携をより密にしていく
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0		・必要に応じて、連絡を取り情報共有に努めている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	2		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	4		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	・療育時の様子を毎回、伝えている。	・保護者から、お子さんの様子の情報を提供してもらえよう工夫している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	0	・就学や発達検査等、知識向上の為の勉強会を行った。	・本年度は、ペアトレを行う事が出来なかった為、来年度の計画に入れていく。
保護者への説明	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	・契約時に説明を行なっている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	・保護者の申し出に随時、対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	1	・年長児の保護者には就学準備プログラムの時に保護者会を行っている。	・必要に応じて、座談会を計画していく

責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	1	・連絡ノート・メール・面談など保護者が相談しやすいようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	・掲示やメールでの情報提供を行っている。	・掲示物の見やすさを検討し、全員の保護者が確認できるようにする。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	・ダブルチェックを徹底している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	3		
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	・毎月、様々な状況を想定した訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	1		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	・その都度、話し合い、話し合い対策を考えている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	・重要事項説明をする際に、説明を行って理解していただいている。	